

随意契約の状況		担当課：政策推進課		
		契約日：令和4年4月1日		
件名	契約の概要	契約期間	契約の相手方	契約金額(円) 税込 (税抜)
①企業版ふるさと納税支援サービス(ふるさとコネクトサービス) ②企業版ふるさと納税業務委託	①企業版ふるさと納税委サイト「ふるさとコネクト」による、自治体プロジェクトの情報掲載、メールマガジン等による事業PR、寄附決済機能 ②寄附対象法人の探索、寄附募集、交渉等の企業営業代行	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	①大阪府大阪市中央区南本町2丁目6番12号サンマリオンNBFタワー11階 株式会社JTBFふるさと開発事業部 ②札幌市中央区北一条西6丁目1-2アーバンネット札幌ビル8F 株式会社JTBF北海道事業部	①寄附受領金額の8.8% (8%) ②寄附受領額の11% (10%)
随意契約とした理由及び随意契約の相手方を選定した理由				
<p>当該事業者の運営する企業版ふるさと納税サイト「ふるさとコネクト」において、自治体プロジェクト情報の掲載やオンラインによる寄附決済機能などにより寄附獲得に関する支援業務を依頼することにより寄附促進を図ることができ、また、営業代行を行うことにより当該事業者の顧客に対し積極的なPR活動が可能であり、寄附金奨励に寄与できると判断したものである。</p> <p>なお、現在のところ、全国に顧客を有し標記事業を受託する事業者は当該事業者のみである。</p> <p>よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(競争不適)の規定により、随意契約を行ったものである。</p>				